

2020年度 新潟法律大学校 「学校関係者評価会議」報告書

1. 学校関係者評価の実施について

この「学校関係者評価」は、学校教育法第42条・43条、及び学校教育法施行規則第66条・67条に基づき、2021年2月に作成した、2020年度「学校自己点検・評価報告書」の各項目に対して、保護者、地域住民、関連企業・団体からなる「学校関係者評価委員会」において、各委員の知見をいかして更なる評価をしていただき、その評価結果を学校運営の改善に生かしていくことが目的となる。

各評価委員には、「学校自己点検・評価報告書」をもとに改善事項等の意見を聴取し、より実践的な教育活動に生かしていくこととする。

2. 学校関係者評価委員一覧表

評価委員	所属	役職	出欠	備考
松岡 弘樹	日本リーガル司法書士法人	司法書士	欠	
金子 康輔	新潟駅前親和会	副会長	欠	
佐藤 仁	元新潟県警 警察官		○	
嶋田 孝弘	法学部併修学科 保護者		○	

当校からは荒木（学校長）、久代（副校長）、有馬（教務部長）、小林（主任）、相田（専任講師）が参加した。

3. 委員会次第（概要）

◇実施日時 2021年3月13日（木） 15:00～16:00

◇実施場所 新潟法律大学校 401教室

(1) 学校長あいさつ

(2) 学校自己点検・評価に関する改善討議

- ・新潟法律大学校の基本情報説明
- ・学校自己点検・評価報告書を説明

- | | | |
|-----------------|----------------|-------|
| ①建学精神・教育理念・教育目標 | ④教育目標の達成度と教育効果 | ⑦管理運営 |
| ②教育内容 | ⑤学生支援 | ⑧財務 |
| ③教育実施体制 | ⑥社会的活動 | ⑨法令遵守 |

(以上の項目に関する意見・指導をいただいた)

4. 各項目に対する主な指摘事項

① 学校情報についての指摘事項

- ・(嶋田委員) 昨年の春先や1月にオンライン授業になったが、娘も自室で学校に通っているような形で頑張っていた。機材はPCもあるのだが、学校配布のiPadでやっていたようだ。特に不満もない様子だった。

- ・(佐藤委員) 退学者が大きく減ったが何か取組はあったのか?
⇒(小林) まめにオンライン面談をしたり、現在は何をすべきか、どこにいるのかを意識的に話すようにしたりした。
(相田) 小林先生が作った学生だけのグループLINEの構築も学生間のコミュニケーションや仲間意識を高めて良かったと思う。
- ・(荒木校長) 一人暮らしの学生はオンライン授業で実家に帰った方が多いのか?
⇒(小林) 戻った学生もいたが、帰らずにアパートで過ごした学生が多かったようだ。通信環境の悪い学生には学校のWi-Fiを利用させた。

② 学校自己点検・評価項目についての指摘事項

- ・(嶋田委員) 保護者アンケートの結果から家庭との情報共有ができていないようだが、専門学校はわからないが、大学と比べると仕方ないかもしれない。ただ、保護者も機会があれば学校教育や課外活動に参加したい。
⇒(久代) 学生の自主性を育てるため、保護者との距離感については検討の余地がある。点検項目として適性かどうか今後の判断したい。

※以上の他は特に指摘事項はなかった。